

【参考12】

二輪車に係る排出量

二輪車に係る排出量についても、自動車同様、「ホットスタート」、「コールドスタート時の増分」、「燃料蒸発ガス」の3つに区分して推計した。なお、二輪車は通常サブエンジン式機器を搭載していない。

I ホットスタート

1. 届出外排出量と考えられる排出

自動車の場合と同様に、ガソリンを燃料として公道を走行する二輪車(原動機付き自転車及び二輪自動車)のエンジンから排出される排出ガスに含まれる対象化学物質を推計した。

2. 推計を行う対象化学物質

ホットスタートとして、自動車(ディーゼル自動車)と同様に、アクロレイン(管理番号:10)、アセトアルデヒド(12)、エチルベンゼン(53)、キシレン(80)、スチレン(240)、1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)、トルエン(300)、1, 3-ブタジエン(351)、ベンズアルデヒド(399)、ベンゼン(400)、ホルムアルデヒド(411)の11物質について推計を行った。

3. 推計方法

二輪車の全車種合計の都道府県別走行量(km/年)を車種別に細分化し、得られた走行量(km/年)に対し、走行量当たりのTHC排出係数(g/km)を乗じてTHC排出量を算出した。二輪車(ホットスタート)に係る車種別のTHC排出量(全国合計)の推計結果を表1に示す。なお、保有台数の減少(原付一種では3%程度)や最新規制対応車の割合の増加(原付一種では9%減、原付二種では2%減、軽二輪では10%減、小型二輪では7%減)により2021年度(約2.0千t)と比較してTHC排出量は約6%減少した。

表1 二輪車(ホットスタート)に係る車種別のTHC排出量の推計結果

車種	THC排出量(t/年)
原付一種	908
原付二種	341
軽二輪	214
小型二輪	368
合計	1,831

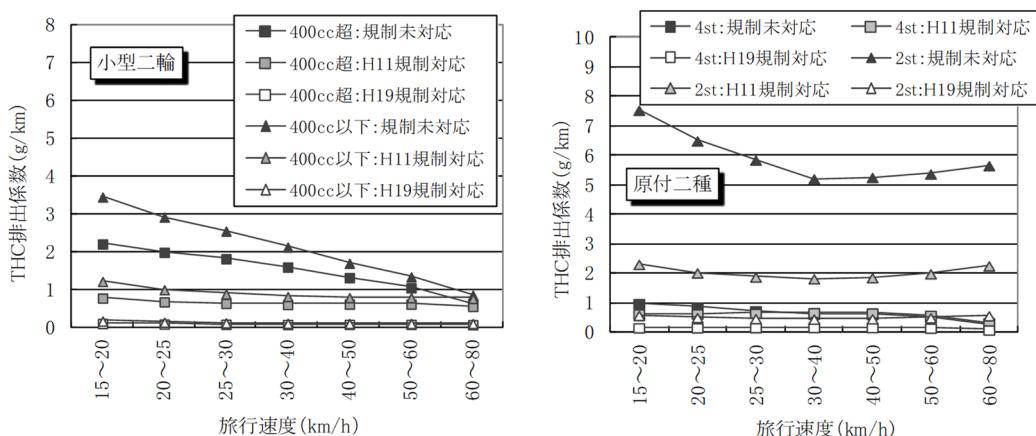
上記により算出したTHC排出量に対して、THC排出量に対する対象化学物質の排出量の比率(環境省環境管理技術室及び(一社)日本自動車工業会の実測データに基づき設定)を乗じて、対象化学物質の都道府県別排出量を推計した。THC排出量に対する対象化学物質の排出量の比率は表2に示すとおりである。

表2 THC排出量に対する対象化学物質排出量の比率

管理番号	対象化学物質 物質名	対THC 比率
10	アクロレン	0.045%
12	アセトアルデヒド	0.28%
53	エチルベンゼン	3.1%
80	キシレン	7.4%
240	スチレン	1.8%
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1.1%
300	トルエン	11%
351	1, 3-ブタジエン	0.35%
399	ベンズアルデヒド	0.23%
400	ベンゼン	3.4%
411	ホルムアルデヒド	0.87%

出典:環境省環境管理技術室調べ(2004年)、平成23年度自工会受託研究報告書「二輪車の未規制物質及び温室効果ガスに係る排出原単位の調査」((一財)日本自動車研究所、2012年3月)

なお、二輪車の車種合計の走行量の算出方法は概ね自動車と同様であるが、二輪車においては、降雨、降雪(積雪も含む)による走行量の低下(対春夏秋季晴天日比29%)、冬季(晴天日)の走行量の低下(対春夏秋季晴天日比46%)を考慮した。また、1998年・1999年及び2006年・2007年に導入された排出ガス規制の影響を考慮した排出係数を採用し、推計対象年度の保有台数等で加重平均した(図1参照)。

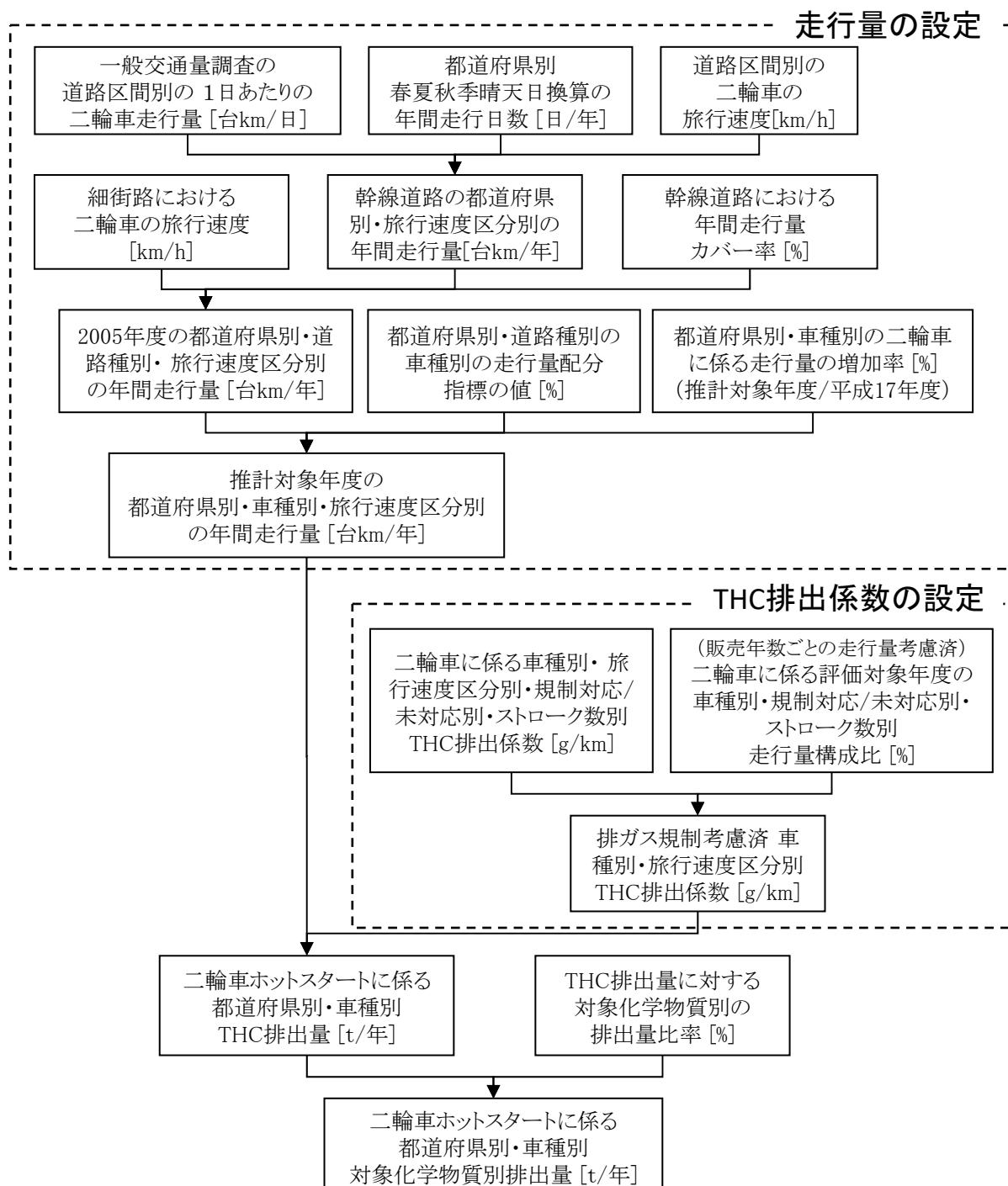


出典:環境省環境管理技術室調べ(2003年3月)

注:2007年規制対応の数値は、「自動車排出ガス原単位及び総量算定検討調査」((株)数理計画、2008年3月)に基づき、原付二種については1999年規制の25%、小型二輪については1999年規制の15%として設定した。

図1 二輪車(ホットスタート)に係る車種別・旅行速度別の全炭化水素(THC)排出係数の例

二輪車(ホットスタート)に係る排出量の推計フローを図2に示す。



注:二輪車の「車種」とは原付一種、原付二種、軽二輪、小型二輪の4種類を指す。

※:販売年数ごとの走行量考慮済とは、販売年数ごとの走行量に細分化したうえで推計していることを示す。

図2 二輪車(ホットスタート)に係る排出量の推計フロー

4. 推計結果

二輪車(ホットスタート)に係る対象化学物質別排出量の推計結果を図3及び表3に示す。二輪車(ホットスタート)に係る排出量の合計は約542tと推計された。

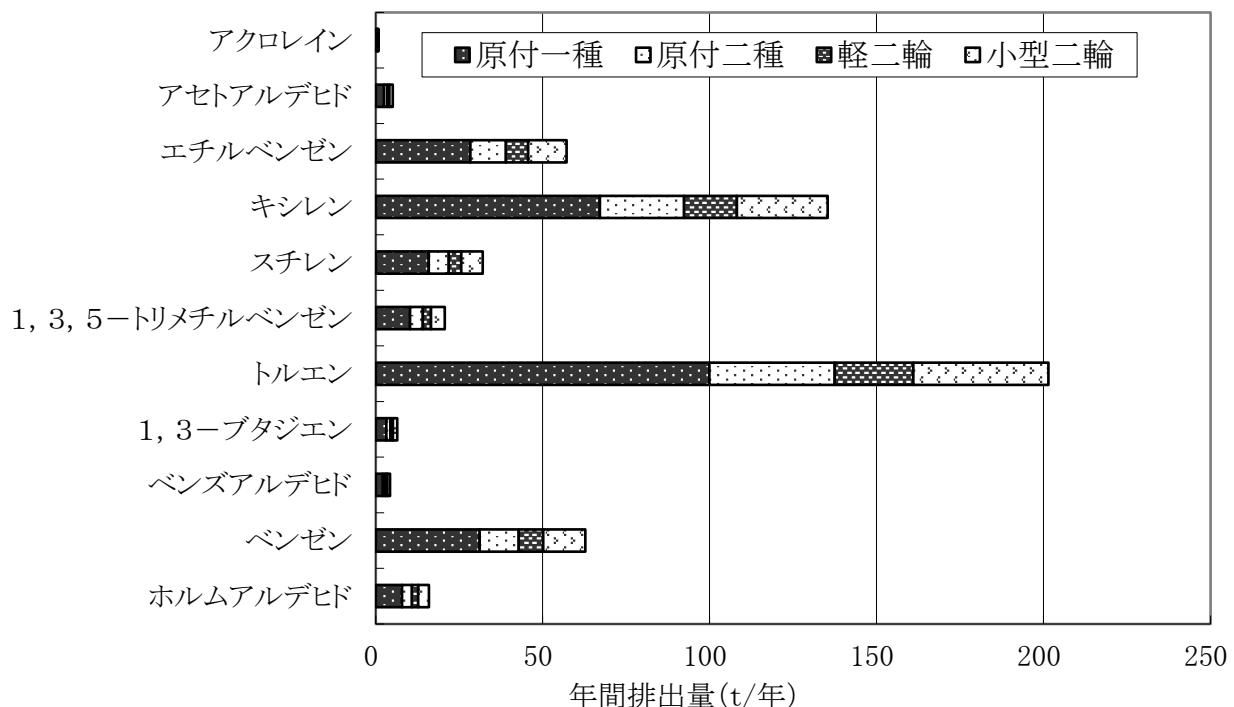


図3 二輪車(ホットスタート)に係る対象化学物質別の全国排出量の推計結果(2022年度)

表3 二輪車(ホットスタート)に係る排出量の推計結果(2022年度:全国)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
管理番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体	合計
10	アクリレン				829	829
12	アセトアルデヒド				5,129	5,129
53	エチルベンゼン				57,153	57,153
80	キシレン				135,379	135,379
240	スチレン				32,070	32,070
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン				20,713	20,713
300	トルエン				201,490	201,490
351	1, 3-ブタジエン				6,429	6,429
399	ベンズアルデヒド				4,280	4,280
400	ベンゼン				62,791	62,791
411	ホルムアルデヒド				15,938	15,938
合 計					542,199	542,199

II コールドスタート時の増分

1. 届出外排出量と考えられる排出

自動車の場合と同様に、二輪車のコールドスタート時の排出ガスの増分について推計した。

2. 推計を行う対象化学物質

「I ホットスタート」と同じ 11 物質について推計を行った。

3. 推計方法

自動車の場合と同様に、車種別の始動回数に対して、始動1回当たりの THC 排出係数(g/回)を乗じて THC の全国排出量を算出し、THC 排出量に対する対象化学物質の排出量の比率(対 THC 比率)を乗じて、対象化学物質の全国排出量を推計した。

始動回数は、車種別に、1日当たりの平均的な始動回数、1週間当たりの使用予定日数及び都道府県別保有台数から設定した。また、経過年数による使用係数の低下と(ホットスタートと同様に)都道府県別の降雨、降雪(積雪も含む)による走行量の低下(春夏秋季の晴天日比 29%)、冬季(晴天日)の走行量の低下(春夏秋季の晴天日比 46%)を考慮した。排出係数は、自動車と同様に冷始動時の THC 排出係数から暖機後の THC 排出係数を差し引いた数値を使用した(表 4 参照)。また、対象化学物質の対 THC 比率を表 5 に示す。対 THC 比率については、環境省の環境管理技術室、業界団体から得られたデータを踏まえ、設定した。

二輪車(コールドスタート時の増分)に係る排出量の推計フローを図 4 に示す。

表 4 車種別 THC 排出係数の推計結果(2022 年度)

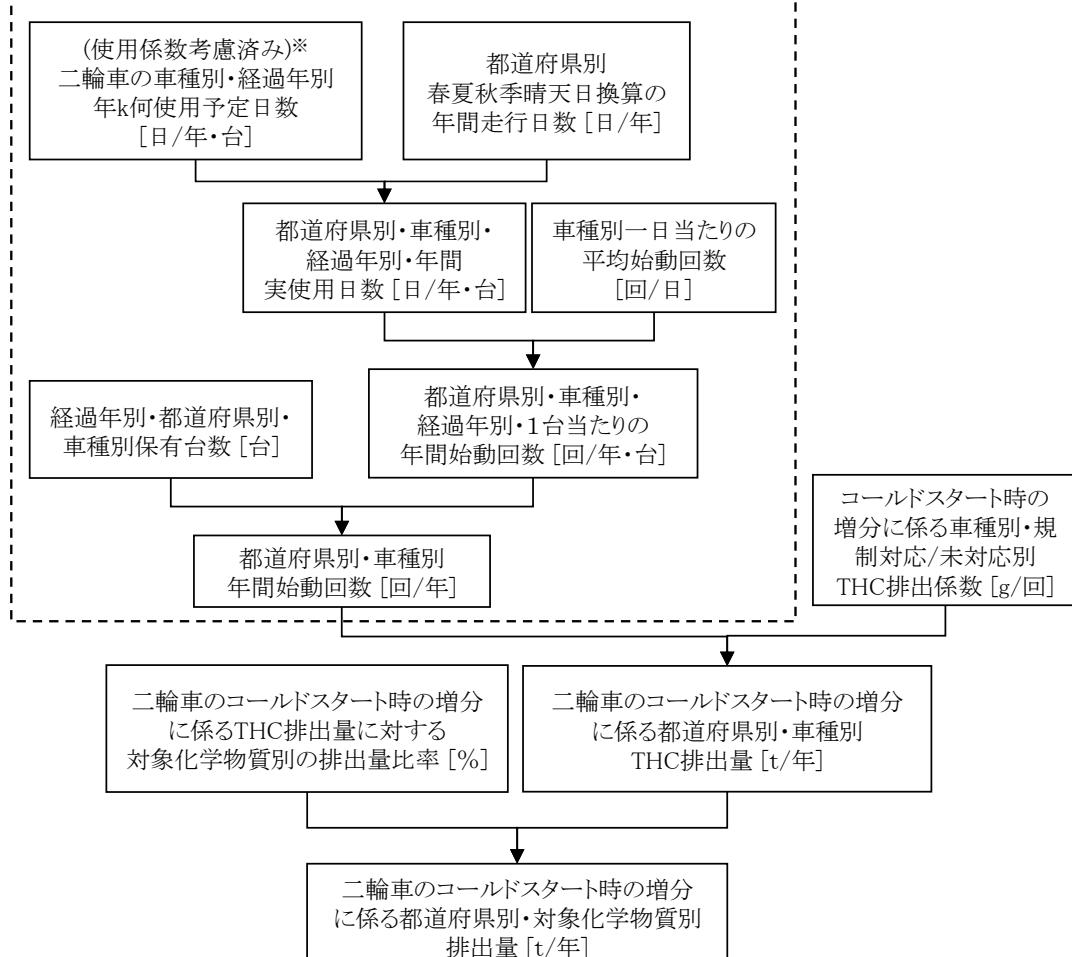
車種	THC 排出係数(g/回)	
	規制未対応	規制対応
原付一種	1.53	0.89
原付二種	0.18	0.31
軽二輪	0.22	1.07
小型二輪	0.62	1.64

表 5 THC 排出量に対する対象化学物質排出量の比率

管理番号	対象化学物質 物質名	対 THC 比率
10	アクロレイン	0.047%
12	アセトアルデヒド	0.18%
53	エチルベンゼン	2.3%
80	キシレン	9.1%
240	スチレン	0.98%
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	0.85%
300	トルエン	13%
351	1, 3-ブタジエン	0.41%
399	ベンズアルデヒド	0.22%
400	ベンゼン	0.89%
411	ホルムアルデヒド	0.47%

出典:環境省環境管理技術室調べ(2004 年)、平成 23 年度自工会受託研究報告書「二輪車の未規制物質及び温室効果ガスに係る排出原単位の調査」((一財)日本自動車研究所、2012 年3月)

始動回数の設定



注:二輪車の「車種」とは原付一種、原付二種、軽二輪、小型二輪の4種類を指す。

※:「使用係数考慮済み」とは、新車に比べて年が経過するにつれて、使用頻度が低下していく影響を考慮して使用日数を設定していることを示す。

図 4 二輪車(コールドスタート時の増分)に係る排出量の推計フロー

4. 推計結果

二輪車(コールドスタート時の増分)に係る THC 排出量の推計結果を表 6 に、対象化学物質別排出量を図 5 にそれぞれ示す。二輪車(コールドスタート時の増分)に係る排出量の合計は約 311t と推計された(表 7 参照)。

表 6 二輪車(コールドスタート時の増分)に係る車種別の THC 排出量の推計結果

車種	THC 排出量(t/年)
原付一種	651
原付二種	94
軽二輪	161
小型二輪	198
合 計	1,104

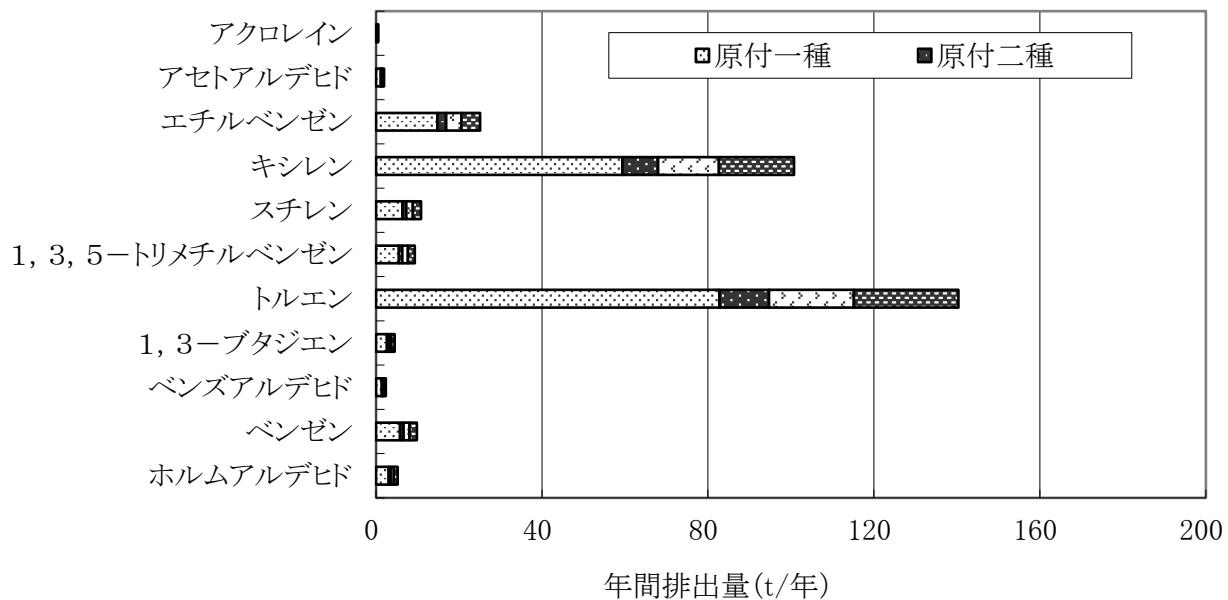


図 5 二輪車(コールドスタート時の増分)に係る対象化学物質別の全国排出量の推計結果(2022 年度)

表 7 二輪車(コールドスタート時の増分)に係る排出量の推計結果(2022 年度:全国)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
管理番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体	合計
10	アクリレン				523	523
12	アセトアルデヒド			1,959	1,959	
53	エチルベンゼン			25,073	25,073	
80	キシレン			100,734	100,734	
240	スチレン			10,835	10,835	
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン			9,364	9,364	
300	トルエン			140,344	140,344	
351	1, 3-ブタジエン			4,497	4,497	
399	ベンズアルデヒド			2,380	2,380	
400	ベンゼン			9,864	9,864	
411	ホルムアルデヒド			5,211	5,211	
合 計				310,782	310,782	

III 燃料蒸発ガス

1. 届出外排出量と考えられる排出

気温の変動や走行時の燃料タンク内の温度上昇によってタンク内のガソリン成分が揮発し発生する燃料蒸発ガスに含まれる対象化学物質の排出量について推計を行った。燃料蒸発ガスの種類と概要を表8に示す。自動車と同様にランニングロス(RL)に係る排出も考えられるが、現時点では十分な知見が得られていないため、推計対象としない。

表8 燃料蒸発ガスの種類と概要

種類	概要
ダイアーナルブリージングロス(DBL)	駐車中に気温の変化等によりガソリンタンクで発生したガソリン蒸気が大気に放出されることにより発生する蒸発ガス
ホットソークロス(HSL)	エンジン停止後1時間以内に吸気管に付着したガソリンから発生する蒸発ガス

2. 推計を行う対象化学物質

対象化学物質のうち、ガソリン成分であり、燃料蒸発ガス中に含まれるキシレン(80)、トルエン(300)、ベンゼン(400)の3物質に関して推計を行った。なお、エチルベンゼン(53)、1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)は対THC比率が得られなかつたため、推計できなかつた。

3. 推計方法

過去に、表8に示す燃料蒸発ガスの種類ごとの2001年度分のTHCの全国排出量について推計を行っている。そのため、この結果及び都道府県別・車種別の二輪車保有台数等のデータを利用して年次補正を行い、都道府県別のTHC排出量を推計した。さらに、THC排出量に対する対象化学物質排出量の比率(対THC比率:表9参照)を用いて、対象化学物質の排出量を推計した。推計フローを図6に示す。

表9 二輪車(燃料蒸発ガス)のTHC排出量
に対する対象化学物質の排出量の比率

対象化学物質		対THC 比率
管理 番号	物質名	
80	キシレン	0.5%
300	トルエン	1.0%
400	ベンゼン	1.0%

出典:EMEP/CORINAIR Emission Inventory Guidebook - 3rd edition (EMEP/CORINAIR, 2002)

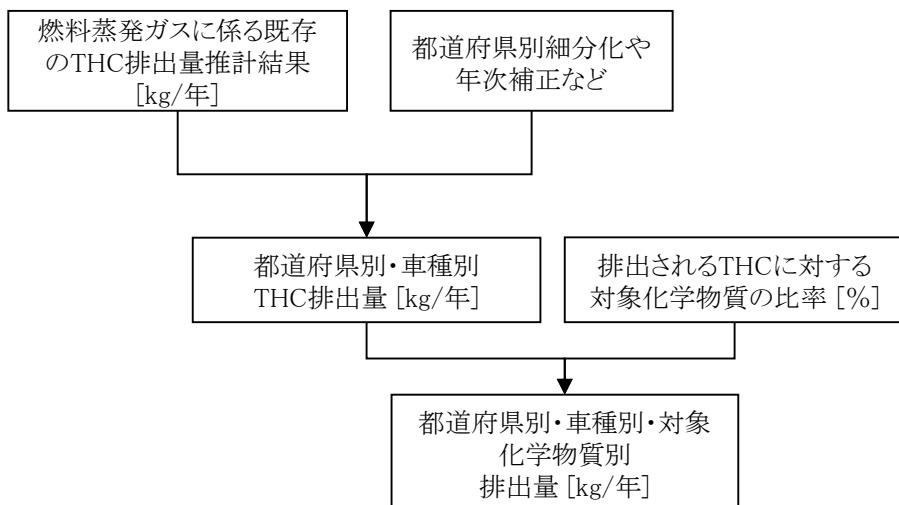


図 6 二輪車(燃料蒸発ガス)に係る排出量の推計フロー

4. 推計結果

二輪車(燃料蒸発ガス)に係る THC 排出量の推計結果を表 10 に、対象化学物質別排出量の推計結果を表 11 にそれぞれ示す。二輪車(燃料蒸発ガス)に係る排出量の合計は約 110t と推計された。

表 10 二輪車(燃料蒸発ガス)に係る車種別の THC 排出量の推計結果

車種	THC 排出量(t/年)
原付一種	1,086
原付二種	880
軽二輪	784
小型二輪	1,669
合 計	4,420

表 11 二輪車(燃料蒸発ガス)に係る排出量の推計結果(2022 年度:全国)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
管理番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体	合計
80	キシレン				22,098	22,098
300	トルエン				44,195	44,195
400	ベンゼン				44,195	44,195
合 計					110,488	110,488